

第3回千葉市学校教育推進計画懇話会議事録（要旨）

- 1 日時：平成19年11月26日（月） 午後6時00分～午後8時00分
- 2 場所：教育委員会第1・2会議室
- 3 出席者：（委員）
明石会長、相川委員、秋元委員、安達委員、伊藤委員、今泉委員、大里委員
岡本委員、小川委員、神田委員、貞広委員、下重委員、杉森委員、鈴木委員、
高橋委員、鶴岡委員、戸村委員、宮浦委員
（事務局）
教育総務部長、学校教育部長、教育総務部総務課長、教育総務部企画課長
学校施設課長、学事課長、指導課長、保健体育課長、教育センター所長
養護教育センター所長、生涯学習振興課長、社会体育課長、青少年課長
中央図書館長、学校財務課課長補佐、教職員課課長補佐
教育総務部企画課主幹、広報広聴班主査、担当
- 4 議題等
 - （1）議事
 - ア 第2回懇話会の議事録の承認について
 - イ 諮問事項に関する意見交換
 - （2）報告
 - ア 「千葉市の学校教育に関する意識調査」結果について
 - （3）その他
- 5 議事等の概要
 - （1）第2回懇話会の議事録の承認について
全会一致で、議事録案が承認された。
 - （2）諮問事項に関する意見交換
学校教育の充実等について、懇話会委員による意見交換を行った。
 - （3）「千葉市の学校教育に関する意識調査」結果について
事務局が「千葉市の学校教育に関する意識調査」の単純集計結果を報告し、その結果について、懇話会委員による意見交換を行った。
 - （4）第4回懇話会の開催については、平成19年12月20日（木）16時から、教育委員会第1・2会議室で行うことで、決定した。
 - （5）今年度の懇話会の開催回数を1回増の6回とし、第5回を2月に、第6回を3月に行うことで、決定した。
- 6 会議の経過 別紙のとおり

鍋木課長補佐

皆様、大変ながらくお待たせいたしました。本日はご多忙の中ご参加いただきましてまことにありがとうございます。時間になりましたので、ただ今より「第3回千葉市学校教育推進計画懇話会」を開会します。私は、本日の進行をつとめさせていただきます、企画課の課長補佐の鍋木です。よろしくお願ひいたします。

本懇話会は、千葉市附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、前回会議と同様、会議を公開いたします。議事に入る前に、前回と前々回、ご欠席された委員を紹介いたします。日経CNBCキャスター 大里 希世（おおさと きよ）様。

大里委員

みなさんはじめまして、大里希世と申します。ただ今、ご紹介いただきましたように、私は日経マーケットリサーチという経済ニュースを専門に扱うチャンネルでリポーター、キャスターを勤めさせていただいております。この中にご存知の方がいらっしゃるとうれしいのですが、千葉市の広報番組「ザ・サンデー千葉市」という番組がございまして、そちらの方で4年間ほどキャスターをさせていただいていました。そのご縁がありまして、今回この委員を務めさせていただくことになりました。未熟者なので、なかなか皆様のようにお知恵がでるかどうかわからないのですが、お役に立てればと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

鍋木課長補佐

どうもありがとうございます。本日は岡村副会長と、清水委員が所用のため、欠席との連絡が入っております。また、今日出席予定の委員のうち、見えていない方もいらっしゃいますが開始させていただきます。

それでは、お手元に配付してございます「会次第」に沿って、進めさせていただきます。

まず、はじめに資料を確認します。会次第、座席表、第2回懇話会の議事録、右肩の資料番号1の“協議資料”、右肩の資料番号2の“学校教育に関する意識調査の結果（速報版）の概要”と単純集計報告書、それから、参考資料としまして、国の教育振興基本計画の関係資料「検討に当たっての基本的な考え方について（案）」でございます。ただ、こちらの資料ですが、ページを11ページと12ページを逆に綴じてしまいましたので、申し訳ありませんがご了承願ひます。それから、学習指導要領の改訂の概略「生きる力」という冊子でございます。前回会議の中で整理するよう求められた「現中2男子の新体力テスト結果の変容他」、各学校の校訓等の一覧です。

それでは、議事に先立ちまして、お集まりの皆様にご教育総務部長より一言ご挨拶申し上げます。

教育総務部長

みなさんこんばんは。千葉市教育委員会教育総務部長の大野でございます。

本日は、委員の皆様方には、大変お忙しい中をご出席賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

前回の会議では、本市の子どもたちの課題と「子どもたちに身に付けさせたい力」などを中心に、意見交換をしていただきました。各委員の皆様から貴重なご意見をいただきましたが、それをもとに、本日は「今後の本市の学校教育の充実に向けて、どのように取り組んでいくか」につきまして、意見交換をお願いしたいと思います。

さて、国の「教育振興基本計画」の策定に関しまして、先日、中央教育審議会の教育振興基本計画特別部会が計画の骨格案をまとめました。今後、地方での公聴会などを通じて国民の意見を聞きながら、内容を肉付けし、今年度中に答申することですが、本日、参考資料として各委員に配付させていただいております。

また、学習指導要領の改訂を検討してきた中央教育審議会の教育課程作業部会が、平成23年春から実施予定の標準授業時間について、小・中学校ともに一部教科の授業時間を増やす方向で審議内容をまとめましたが、これまでの学校教育の取り組みの課題として、「『生きる力』がなぜ必要か、文部科学省と学校関係者、保護者との間に十分な共通理解がなされなかった」、「心や体の育成について、家庭や地域の教育力が低下していたことを踏まえての対応が十分ではなかった」などがあげられています。

学習指導要領の改訂につきましては来年1月頃に答申が行われる予定であり、本日、参考資料として、作業部会の「審議のまとめ」の資料も配付させていただいておりますので、意見交換の参考にしていただければと思います。

本日は、限られた時間ではありますが、活発なご審議をよろしくお願い申し上げます。

鈴木課長補佐

それでは、このあとの議事の進行は、明石会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

明石会長

こんばんは。10月25日におこないました、第2回の懇話会の議事録については、各委員に事前にご確認いただいていることと思います。最初に、議事の承認について議題としてうかがいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

異議なし。

それでは異議がありませんので、承認とさせていただきます。

それでは諮問事項の意見交換で先ほど教育総務部長がおっしゃったように、前回は千葉市の子どもの実態や課題、千葉市の子どもたちにどんな能力を身につけさせたいかということについて議論させていただきました。今日は少し中身に入りまして、お手元に資料1がありますけれども、3ページを開けていただきたいと思います。これから、学校教育の充実に向けた取組について意見交換をしたいと思います。分類の方で学習指導法の改善、指導時間数、指導機会の増加、少人数学級、その他については各委員のご意見をうけたまわっております。それを踏まえまして、意見があがっていませんでしたが、国際社会に生きる力をはぐくむ教育、具体的に申しますと小学校の英語とか、異文化理解への教育について、ご意見がなかったので、委員の方から意見があればと思います。いかがでしょうか。

高橋委員、見えたところすぐで申し訳ありませんが、何かありませんか。前回もかなりおもしろい話をお聞きしたのですが、日本を離れて、ヨーロッパから日本の子どもをみた場合とか、それ以外に日本の子供たちに弱いところとか、強いところとか感じますか。

高橋委員

海外へ転勤するなど、サッカーの指導者は、わりと海外に行くことが多いですが、そこでは、子ども教育のあり方が全然違うということがあります。例えば、アメリカでは、小学生の授業の中でディベートの時間が非常に多く、皆で意見を活発に言うということが当たり前、意見を持っているということが当たり前で、他人と同じでなくてはいけないということは全くなく、意見を戦わせるということに非常に熱心に力を入れているようです。けれども、日本に帰ってくると、そういう部分が異質にとらえられてしまい、子どもが非常にかわいそうということがあります。たまたま友人で海外に行っている人が多いので、みんな戻ってくるとそういうギャップを感じると言っています。意見を持つとか、議論を戦わせるということ子どもの中から当然のようにやっている人たちは、やっぱり意見の持ち方も違うので、日本の教育の中でこういうことが足りないのではないかとよく言っています。

明石会長

戸村委員も海外が長いですね。日本の子どもと海外の子どもの違い、簡単には言えないかと思いますが。

戸村委員

私は海外が長いというほど長くはありませんが、海外で子どもを育てて、日本へ帰ってきたいわゆる帰国子女の親です。海外といいましても、ヨーロッパとアジア、両方に行っていました。どちらも日本人学校に通わせましたので、あまり海外の子どもと比較することはできませんが、私の妻の妹がアメリカに長い間暮らしてしまっていて、その子どもたち、

が現地の学校へ行き、大学院まで行きました。その二人の子どもを見ていますと、高橋委員がおっしゃったとおり、子どものころから、大学・大学院へいくまでディベートをやっていて、自分の意見を持ってそれを主張する。もちろん人の意見も聞きますけれども、主張するということが非常に強いと思います。私の子どもは日本人学校で育っていますので、どちらかというといふ日本的で、あまり自分を主張しませんが、その子どもたちは、かなり違います。やはり日本へ帰ってきてから、就職できないという悩みがありました。その理由は自分のことをあまり言いすぎる、他の人とあたる、対立するということがあったようで、日本の中ではやりにくいという感じを受けていたようです。上の方は結婚していますが、相手はアメリカ人で、日本で暮らしていますが、非常に暮らしにくそうです。これも全てが教育のせいだけとはいえないですが、高橋さんのおっしゃったように、子どものときからやっていると、大人になってもなかなかぬけないのかなと思います。

私はドイツにいた頃、子どもを日本人学校に通わせましたが、下の子どもはドイツの幼稚園に行かせました。短い経験の中でいえることは、ドイツの子どもたちは外にでると非常に良い子なのです。日本の子どもよりも、バスや電車でもおとなしい、しつけが良いのかなと思いましたが、息子にきくと、そうではない面があるらしいです。これは民族性の問題なのかもしれませんが、親や先生の見えないところで、いじめというか、これも自己主張の一つかもしれませんが、力づくで、何かしようとする傾向が強いらしいです。それが大人の前に出ると礼儀正しい良い子になります。これが良いかどうかは別として、これも教育のあり方、暮らしのあり方なのかなと思いますので付け加えさせていただきました。

明石会長

ありがとうございました。その他何かありますか。非常に大事なところなのですが。

安達委員

高橋委員のおっしゃったディベートですが、うちの息子もそれをやらされていました。これは確かに自分の意見を率直に言えるということと同時に、どんな意見が出てきてもそれに対抗できる発言ができるような能力を身につけるといふような意識が特にアメリカンスクールではあったような気がします。例えば私の息子は、国際連合についてどう思うかとか、あるいは自分の町の議会のあり方についてどう思うかとか、ずいぶん細かい政治的なことまでやらされたようです。また、自分の考えがAであっても、今日君はBだよと指定され、違う立場でものを言う。そういうことまででたたきこまれたようです。私も戸村委員のように子どもたちは帰ってきて非常に、日本にいつらくなってしまうして、息子は高校2年まで海外におりましたから、海外の方が友だちも多く、日本の会社に入りましたが、そこを辞めて海外要員ということで、日本の会社ですがヨーロッパにおりまして、日本には帰ってきません。娘は外資系の会社に勤めておりますが、そういう会社では自分たちが培われた表現力は非常に役立って、むしろ会社では尊重されるということのようで

す。しかし日本の会社では、そういうものの言い方が負の要素にとられるのかなという感じがいたします。

明石会長

ではまだたくさんあるかと思いますが、先を急がせていただきます。次は情報教育ですが、情報社会、パソコン社会の光と影の問題もあるといわれています。このことについて何かご意見ありますか。

秋元委員

携帯電話の所持について、今、小学校と中学校ではどのような指導をなされているのでしょうか。

明石会長

指導課、わかりますか。許可しているか禁止しているかとか、データがあれば。

指導課長

携帯電話の所持について、指導課では直接把握していませんので、データがありません。また文部科学省等で調査したものがありますが、それもさうとう数値に差がありまして、実態はなかなか把握できていないように思います。ただ、一般論として、基本的に学校は学校生活に必要なものを持ってこさせないという指導をしています。

明石会長

それでは資料の4ページ、学校教育の豊かな心についてということですが、事務方で各委員からあがってこなかったものとして、環境教育の充実とか、キャリア教育というのがあげてきていますが、この二つについてご意見ありましたらお願いします。

千葉県の教育委員会はキャリア教育をキャッチアップしてやっていますが、千葉市はどのように考えていますか。

指導課長

本市としてもキャリア教育は非常に重要なことだと考えておりまして、以前から職場体験学習を推進し、またキャリア教育推進会議を開くとともに、「21世紀を拓く」という千葉市の教育課題の中にもキャリア教育という項目を設けて指針を示すなど、キャリア教育の推進を図っているところでございます。なお、今月30日に本市の研究指定校である柏台小学校において、小学校におけるキャリア教育について公開研究会を行うことになっております。

明石会長

千葉市も環境教育を非常に熱心にやっていると聞いていますが、最近はスーパーマーケットとの共同、コラボレーションしたりとか、東京ガスや東京電力などの民間とコラボしたりして環境教育を進めるということがありますが、それについて各委員の方々どうでしょうか。

千葉大も3年前に環境ISOの認証を取得しました。自然科学系の学部である理学部・工学部を持っている大学としては、千葉大が全国初です。ただ、認証を取得することは良いことなのですが、それに関係する研修が非常に厳しいのです。学生委員会がありまして、学生たちが各学部の教授会に出て、説明をしますが、カードを持っていないといけないなどいろいろなことを言われます。大学が少子化対策として、こういう認証を持っていますという点をPRするためにやっています。単科では千葉商科大学がトップにあります。

ご意見がなければ5ページに移りまして、豊かな心の育成の中で、食育の充実、健康教育の充実、学校体育の充実など、これに対しても各委員の方からたくさんの意見をもらっております。

今日のある新聞のトップにありましたが、文部科学省が学校給食法を改正し、新しい食育を含めた学校給食をやっていきたい、ということが掲載されておりました。現場の校長先生に、9月1日にもう一度体力テストと、表情のウォッチングしてくれないかとよくお願いしています。夏休みがあると、学校給食が40日間ないわけですから。1年間に180日くらい学校給食があるようですが、40日間も学校給食を食べていないと、子どもの表情が変わってしまうようです。非常に顔色の良いお子さんと悪いお子さんがいる。そうすると、非常に安定した食生活をしているお子さんとそうでないお子さんがいる。私は栄養格差が一番生むのは夏休みだと思っています。そうすると9月1日にもう一度4月にやった体力テストをやってみると、どこまで上がったか下がり下がりするのか。昔はよく朝礼で倒れるという話がありましたが、そういうのがあるのか。そういう視点の食生活の見直し、学校給食を再度評価する。栄養のバランスを補っているという意味で。

下重先生、最近の高校生は弁当が多いのですか？

下重委員

私の学校ですと、7、8割方弁当を持ってきていますね。

明石会長

近くのコンビニとかで買ってきていますか。

下重委員

いえ、大半は家から持ってきています。あまり買わないと思います。

明石会長

かつては2時間目と3時間目の合間に食べてしまう早弁というのがありましたが、早弁というのは消えたのですか。

下重委員

いえ、まだ多分いると思いますね。

明石会長

ここは各委員の意見をいただいておりますから。はい、高橋委員どうぞ。

高橋委員

子どもの食事の件に関しては、スポーツの立場から是非お願いしたいことがあります。

栄養士がジェフの選手を対象に、子どもの時にきちんと食事をとっていましたかというアンケートをとりました。きちんと食事を取っていた選手は、いわゆる良い選手。Jリーグのクラブにいる選手はそれぞれ地域ではトップでやってきた選手なのですが、その中でも、一流になれなかった選手は多くが、子どもの時にきちんとした食事をとっていないというデータが割りとはっきりでていまして、これは一生に係わる問題であるということ、是非、色々なところで話をさせていただきたいと思います。

うちのクラブも一昨年、千葉市の子どものサッカーの大会で、栄養の講習会を選手のデータを出しながら行ったのですが、保護者の関心が非常に薄くて、延べ五千人ぐらいが参加しているサッカーの大会でありながら、実際に講習会に参加されたのは150人くらいであったことは、非常に残念だと思います。これは今のことだけで終わることではなくて、きっと教育も同じだと思いますが、一生ついて回ることだということをお知らせしたいと思います。

明石会長

非常に興味深いですね。あるところまでは行くのだけれども、一流になるためには児童期の食生活が左右しかねないというご意見だと思います。

杉森委員

今お話があったことは幼児期からです。今はお弁当が2回と給食が2回なのですが、7、8年前までお弁当が週4回だったのです。お弁当の中身を把握すると、野菜や食品の数、お母さんが手をかけている子は一流大学に進学し、体力的にも幼児期にしっかりお弁当を食べる子は、外を走り回る体力がしっかりとついています。うちの幼稚園だけですが、はっきり傾向が出ています。食生活による変化というのは、3歳からしっかりとてくるものだと思います。

明石会長

次に6ページをお願いします。地域、家庭との連携を強化していきましょうということで、これもたくさんの委員の方から意見をもらっておりまして、その中で事務方が考えたのは、規範意識や公共の精神を育成するための学校・家庭・地域の連携ですが、今一番規範づくりが問題になっていますが、子どもよりも、中央図書館やその他の図書館で本を借りた方が、ちぎってくるとか、マーカーを引くとかといったことがあるそうですね。そういった点では、私は学校教育の中で、図書館に行ってみて、何でこんな市民がやぶってしまうのだろうか、そういう意味での体験学習もありかなと思っています。

公民館とか公園というのは公ですよ。その辺の概念も薄れつつあるかなと思います。これと関連しますけれど、夕方タクシーに乗っていましたが、自転車に乗っている高校生、大学生のほとんどが電灯をつけていません。運転手さんが文句を言っていました。10台通ったら1台か2台ですね、あとの8割はついていない。私が学生に聞いたら、学生から見ると、車は見えているから安全だと思っているようです。相手が自分たちをどう見ているかという観点がない。自分の危機管理といいますか、自分を車から守ろうという意識がない。千葉大でも指導していかなければいけないなと思いました。下重先生、高校生の自転車指導、夜間運転など、これはどうなっていますかね。小・中学校では自転車の指導があるでしょうけれども。

下重委員

夜の運転はあまりみていませんが、朝の登校は、近くに大きな交差点があり、非常に危険で、また地域の方から苦情を言われたこともありまして、私や担当が毎朝交差点で指導をしています。だんだんマナーは守られるようになってきているかなと思います。やはりそういうところを注意して見ないといけないと思います。

明石会長

岡本先生、小学校はどうですか。

岡本委員

小学校は、入学した直後に交通安全指導ということで、道路の横断、歩行の仕方を中心に、地区の交通安全協議会、私のところだと千葉西警察署の方にお越しいただいて指導をおこないます。できるだけ入学してから早い時期にやろうとということで各学校で実施しています。また自転車については4年生の子を対象にそれぞれ、クラスで5台から10台ぐらい家の近くの子が自転車をもってきて、これも同様に先ほど申し上げた方々から実際の指導してもらうということを行っています。

明石会長

いつも思いますが、小学校の交通安全教育というのは徹底していますよね。高校生、大学生あたりから悪化してくるといえるのは、どうしてなのでしょう。

宮浦委員

私は地域で子どもに対して交通安全教室を開いたことがあります。警察署の方をお願いして、小学生を対象に行いましたが、親が全然見学に来ないのです。警察の方がおっしゃるのは、親が来て話を聞いてくれないと、子どもがせっかく覚えて帰っても、親がそれを続けてくれないと、子どもはどんどん忘れてしまうということで、大人の責任が大きいと思います。育成委員をしておりますので、夜のパトロールをしておりますが、子どもよりも大人の無灯火が多いような気がします。大人が無灯火は絶対いけないということで、警察の方にもどんどん取り締まっていたら、大人から直していかないといけないと思います。うちも小学生の子どもがいますが、逆に子どもの方から「お母さんライトつけなきゃだめじゃない」ということを言われます。そのくらい小学校ではきちんと教わっているのです、その点では小学生の方が規範意識は高く、大人の方が規範意識は低いと思います。

伊藤委員

ただ今伺いまして、なるほど、と思いました。実は用意していただきました資料の中に関連することがございました。資料2の意識調査の結果の一部ですが、「社会のルールを守る人になってほしい」について、市民及び教員は非常に高い回答を示しています。保護者は低い回答です。ところが、学校に期待することの項目になると、保護者の82.5%が「ルール・マナー」と回答しています。同じことを言うようですが、これからの子ども像、どのような子どもに育みたいのかに対して、市民と教員は「社会のルールを守れる人」なのです。このことに関連することが、学校に期待する問いにあります。それは、学校に「ルール・マナーを身につけさせて欲しい」です。この項目に対しては、保護者の82.5%が回答しているのです。ただ今「大人がルール・マナーを率先すべき」というご意見がありました。このアンケートの結果から読み取ると、保護者（親）はルール・マナーのことを学校にお任せという実態があるようです。先ほど岡本委員からも、小学校で交通ルール・マナーを指導しているけれどとのご意見がありましたが、保護者は学校任せのようです。本来ならば、親が率先すべきではないかと、資料及びご意見を聞き思いました。

明石会長

この資料については、後ほど事務方から説明がございます。

それでは次の7ページの教員の資質の向上についてですが、これも委員の方から意見がでております。とりわけ研修の強化については関心が高いようですが、他に何かご意見はありますでしょうか。ご存知のように、先生方は新任研修というのがあります。10年経

つと全員が受ける研修があります。教員免許の更新制で、10年に1回30時間の研修というのがあります。また、千葉市独自の5年研修というのがありますし、公の研修もかなり力をいれています。教師のことを言い出したら多分もっと時間がかかるとは思いますすが何かございますか。

今泉委員

この件に関していくつか意見がありますが、第一は、よくテレビで教職員がデパートでいらっしゃいませ、というような接客態度を学んでいるというのを見かけますが、それを見て私は気の毒に思います。デパートの接客は店員さんがプロです、教職員は子どもの指導がプロです。そこのところを履き違えているのではないかという気がします。私が経験したことからお話をさせていただきますが、大阪の方で教員をしていたときに、産休・育休明けに、特別支援学級を担任したとき、普段私が投げかけてあげている、教えてあげているという感じを抱いていたことを反省しました。投げかけたことに対して子どもが食いついてくることが、特別支援学級では明日になるか明後日になるか、10年先になるかわからない。何時でるか分からないことを絶え間なく投げかけて、出てくるのを待っている。その努力が必要なのだということを改めて感じました。お母さん方と話をすると、「この子は何もできない。お手伝いも何もできない。」とおっしゃいますが、私は「でも、お母さん。昨日よりは皿がきれいに洗えるようになったでしょう、並べ方が上手になったでしょう。」と言いました。一つ一つのことに感動してあげることが大切だということを特別支援学級の担任をして感じました。

それから、講師として生実学校の小学校部で9か月間指導をしました。人数は少ないのですが、授業を始めますと言っても、「なんで？何で勉強するの」ということで、普段、机を並べて勉強するのが当たり前の環境にいた中で、根本的なところから改めて教育を考えさせられる体験をしました。

やはり、デパートで接客するよりも、いかに自分の方に子どもの注意をひきつけた指導をするかという根本的な教育のあり方を見直す経験をしていただく方が、重要かと思いません。

明石会長

かなり重要なご意見だと思います。デパートとかそういったところに行く前に、特別支援学級に3年経験するとか、高校の先生が小学校の体験をするとか、いろんな意味で同じ教員の中でも色々な経験ができるのではないかというご意見だと思います。

今泉委員

もう1つよろしいですか。研修が非常に強化することとなっていて、先生を縛り付ける方向に向いています。私の子どもは公立の教育は受けていません。中学から私立に入れま

して、二人とも私立の中高一貫校、下の子どもは都内の学校に通わせましたが、週に1回は研修日ということで先生が自分の研究ができる時間をもっているそうです。沖縄の公民館の建物の研究している先生とか、いろいろ自分の興味あるものをつきつめていかれる先生方に囲まれて、先ほどキャリア教育の話がありましたが、そういう先生の話聞いて、子どもたちはそこから感じるものがたくさんあると思います。私自身も高校のときに、小説を書かれる先生がいらっやって、学級活動の時間に自分が書いた小説を読んでくださる先生でした。人間としての先生の魅力を感じられる教員の質を高める事も必要だと感じています。

明石会長

はい、ありがとうございました。そういう視点もありまして、教員が多忙化している。教頭が大変だと。忙しくて教頭から普通の教諭になる人も増えているということで、やっと文部科学省が先生方の職務の時間の調査をやりました。特に教頭先生が大変な状況です。

それから、あるテレビ局が、あまりにもマスコミが学校と教師をバッシングしているくらいがあったが、それを少し反省しだして、来年1月くらいから1年かけて、教員を追っていきたいということを考えているそうです。こんなに教員は頑張っていますよと支援するようなことをやっていききたいと、考えています。どうですか、大里委員、マスコミ関係者として。

大里委員

確かにマスコミの世界にいて、偏った意見が多いことは私も強く感じているところではあります。話はずれてしましますが、学校の先生がたくさんいる中で大変恐縮ですが、今子どもたちにとって学校の先生は憧れの職業ですか？というのがまずありまして、私の周りでも学校の先生になりたいという友だちがいませんでした。ただ、小学校のときや中学校のときに、出会う先生によって人生が変わるということもあると思います。是非良い先生に出会って欲しいと思います。

具体的に私の話になりますが、大学を卒業して、普通に会社員をしていましたが、何年か経った後にしゃべる仕事、キャスターの仕事を始めました。そのとき自分には何ができるのだろうと考えたときに、小学校のときによく朗読の時間があったと思いますが、その時に先生が、「読むのが大里さんはとても上手ねと」いわれたことを思い出しまして、もしかしたらしゃべる仕事だったらできるかもしれない、というのが私の自信につながった部分でもあります。

どうしたら具体的に先生が憧れの職業になっていくかという案ではないのですが、是非、先生が先生として誇りをもって働けるような環境作りができれば良いと思いました。

神田委員

ここに、宮浦委員がお書きになっているように、うつ病が教職員に非常に多くなっているということは事実です。私は耳鼻科ですけれども、毎週のように急性の低音型感音性難聴、それで内リンパ水腫を起こして、めまいを起こしてくるという例が非常に多くなってきています。これは全国的なデータの中でも非常に多くなってきています。その中で、意外に教職員の先生方が多いので、先日も2, 3の先生にお聞きしたら、非常に多忙で時間がないと言うのです。毎日の睡眠時間は3時間くらいだといいます。そんなに寝られないほど仕事があるのかと聞きましたら、10時11時に帰ってきて、それで仕事を持って帰ってきて、夜やるか、朝やるか。それで寝られるのは3時間か4時間かしかない。それだったらそういう問題が起こってくるのは当然だと思います。医者の世界でも産婦人科の勤務医が問題になっていることは、社会問題としてみなさんがよくご存知だと思いますが、そういうストレスと睡眠がとれないということは非常にメンタルな面で先生方の健康を阻害しているということは非常に大問題だと思っています。千葉市のある教員が「先生声を大にしてこの会で言ってください」といわれましたので、この問題を教育委員会の方で配慮いただきたいと思います。

鶴岡委員

一教職員なので、その立場からお話します。神田委員からお話があったとおり、子どもにつこうと思えば思うほど時間はなくなっていく。自分は中学校なので、部活動でいえば、完全下校は7時なので、7時までは子どもたちについています。その後に自分の仕事なり、クラスの仕事なりをしていると、学校を出るのが9時過ぎに必ずなります。それで家に帰って仕事をすると、12時1時に寝られれば良い方だといった感じです。

研修というところからスタートしたので、一度そこに戻りますが、我々としては、研修というのは子どもたちのためになるならおしまないというつもりでいます。しかし、身になるものならいいですが、基本的には研修に出るということは、子どもたちの前からいなくなるということなのです。我々は子どもたちの前にいて、先生であるというつもりなので、葛藤があります。

大里委員がおっしゃるように、人生を変えられるかはわかりませんが、思い出に残る先生になりたいと思っています。

大里委員

非常に単純な質問ですが、先生の事務作業がとても多いというのはよく聞きますが、一般企業にあてはめると、そういうことは最近アウトソーシングしているのですが、そういう事務作業を外部に出したりしてはいけないのでしょうか。

明石会長

こういうのは貞広先生が詳しいので、事務のアウトソーシングについて。

貞広委員

教職員の方々が担っている事務のアウトソーシングというのは日本の学校の場合はハードルが高いです。先生方の事務作業の多くが個人情報にからむことが多く、先生方は守秘義務を守っておこなっています。それを学校外の教職員でない方に担っていただくのは、そういう点でかなり難しいのではないかと思います。ただ、世界的にいわゆる先進国といわれる国では、校長先生と教頭先生には必ずセクレタリーがついていて、事務的な作業で、先生たちの専門性が必要でない作業については、そういう方たちが行っています。むしろ日本はそういう事務職の方を減らして、先生方の負担を増やそうとしています。

明石会長

東京都のある区では、ベネッセの部長さんを校長先生にして、その方は教育内容がわからない。でも私は事務の合理化はできる。数量化できるものと事務の合理化できるところをどんどんやりましょうというところもありますよね。その辺にもあるように、仕訳が大きな課題かなと思います。

それではちょっと先を急ぎます。調査データが非常に面白いので後半お話をいただこうと思っています。

次、8ページの方に参りますと、特別支援教育の充実がありますが、こちらはかなり重要なところで、とりわけ後期中等教育の取組とか、中学校の就学年齢を越えた者の教育機会の提供、かつては夜間中学校というのもありましたのよね。今はそれとは違った意味で海外から来たとか、帰国子女の関係も含めて、各委員の方から出なかったことで、もう一度ご意見がありましたらお願いします。

多分、千葉市も千葉県も困っているのは、高等学校で従来の養護学校から来た方の行き場がなくて、満杯になっているというのがありますよね。なぜそうなったのかという説明が必要ですが、後期中等教育の取組といいましょうか。

今日は一番詳しい清水先生が所用で見えていませんが、委員の方々の意見の中では、結構ありますけれども、中学校の就学年齢を越えた者の教育機会の提供ということについて。

今後はこういう部分の、政令指定都市という千葉市の抱えた固有の問題。残留孤児の方々の問題とかありますが。

それでは、9ページにまいりまして、教育環境の整備充実について、これもあまりないと思いますけれども、できましたら9ページと10ページの特色ある学校づくりについても合わせてご意見をいただければと思います。

下重委員

10ページの下のほうに私の意見で、特色が不要と書いてありますが、実際はそういう意味ではなくて、稲毛高校だけでなく千葉高校もですが、市の色々な指導がありまして、おそらく県立に比べて特色を強く出していると思います。それに加えて、市民の方が望むような部分の特色というのはどのようなものかなという意味で書かせていただきましたので訂正させていただきます。

明石会長

これまでも1ページから11ページまで、様々なことについてご意見をいただきましたが、全体を通してこの辺をもう少し考えたかどうかというご意見はありますか。

私としては、教育予算を増やして欲しいと思います。例えば東京都で申しますと港区、千代田区は非常に頑張って、色々な学校をつくることをやっています。しかし、温度差があります。足立区は難しいとか、ありますよね。教育予算の充実というのは市民の支持がないと、教育委員会も市長部局との折衝がありますので。その辺はいかがでしょうか。およそ千葉市の教育予算はどのくらいでしょうか。できましたら東京都の大田区と港区などの良いところと合わせて教えて欲しいのですが。

企画課長

企画課でございます。平成19年度当初予算で申し上げますと、教育費の予算は約42億6千万円で、一般会計の中で占める割合は約12%です。この割合は、過去5年、約10%から約12%の間で変動していますが、今年度は非常に高い割合になっています。過去の推移をみても、予算全体がここ数年非常に厳しい状況にある中、減少になっている部分もありますが、教育費全体としては過去10年を見ると若干の減少はしているが、大きな変動はしていません。

一方、これは第1回のときにもお話していると思いますが、小学校の児童数は昭和56年がピークだったのですが、現在はその当時から比べると半分程度になっています。しかし予算は大きく変わっていないという状況になってきています。そういった面からみれば、予算は厳しい状況ですが、児童一人ひとりには手厚い状況になっているとは思いますが。

明石会長

反論はしませんが、品川区など、20%前後までいくところもあります。どこと比較するかという問題もありますが、教育予算は頑張って欲しいという願いがあります。

もう一つは教育基金、これを教育委員会がやるかどうかは別として、千葉市教育基金をつくっていくとか、いろんな意味でのファンドを用意するというのも大事なかなと思います。

まだまだあるかと思いますが、今日の議題はこういう形で意見交換いたしまして、もしなければ報告について、千葉市の学校教育に関する意識調査について、これはかなり面白い結果がでていきますので。これについてお願いします。

山下主幹

それでは「千葉市学校教育に関するアンケート調査」の単純集計結果につきまして、お手元の「資料2」をもとに説明させていただきます。

先ほどの委員さんの発言と重複する部分もございますが、今回の調査で明らかになった点や特徴的な点につきまして説明いたします。

まず、「1」の「学校教育のあり方」に関してですが、「学校生活・学校の満足度」等、1から4の項目についてご説明いたします。

「1」の「学校生活・学校の満足度等」についての調査ですが、この調査は、「設問の意図」の欄にお示ししてありますが、「子どもたちや保護者の学校への満足度」の実態を把握することを目的に実施したものでございます。結果としては、小・中学生の満足度が8割を超えております。また、保護者の約6割が「満足している」または「だいたい満足している」と回答しております。

一番右の欄に、「単純評価」としまして、明らかになった点などをお示ししてございますが、平成16年度に実施しました「市民アンケート」、これは保護者を含めた市民を対象としたもので、単純比較はできませんが、そのときの数字と比べますと、保護者の学校に対する満足度が40%ほど高くなっております。

次に、「2 子どもの実態」ですが、「(1)子どもの自己分析」及び「(2)保護者・市民・教員の子どもの印象」については、子どもたちは、自分自身を比較的肯定的に捉えていること。保護者は、自分の子どもを肯定的に捉えているのに対しまして、市民や教員は、かなり厳しく見ておりまして、受け止め方に相違が見られること、などが明らかになっております。

例としまして、そこにグラフがあるかと思えます。「子どもの印象の保護者・一般市民・教員調査間比較」のグラフを見ていただければと思いますが、一番上が保護者、次が市民、一番下が教員の回答ですが、例えば、「やさしさや思いやりがある」とした保護者は69.5%で、比較的高かったのに対しまして、市民は34%、教員は41.6%と低くなっておりまして、この傾向は、すべての項目に共通しておりました。

の「粘り強く、最後までやり遂げる」や の「体力がある」など、その違いが特に大きくなっておりました。

また、(3)の「マナー意識」については、そこにありますけれども「注意されると無視したり、反抗したりすること」を“別に構わない”と回答した中・高校生が15%以上いること。それから、「友達の悪口を言ったり、いじめたりすること」を“別に構わない”と回答した中・高校生が約10%いることなどが明らかになっております。

(4)の「日常生活の状況」では、小学生については、起床就寝時間が全国とほぼ変わら

ないこと。中学生については、起床時間は全国では7時が最も多いのに対して、千葉市の場合は6時半が最も多く、「千葉市の中学生は早起き」の傾向があること。小・中学生ともに朝食を摂る割合は、全国平均と比べて高くなっております。

次に、「3 子どもの将来像」等ですが、先ほどもありましたけれども、「人を思いやる心を持ってほしい」と回答している割合が、保護者・市民・教員ともに最も高くなっております。それから、小・中・高校生ともに、将来「友達や仲間がたくさんいる人になりたい」と回答している割合が高くなっておりますが、その一方で、「リーダーとして活躍する人になりたい」と回答した割合は、小・中・高校生ともに、全項目の中で最も低くなっていること、などが明らかになっております。

次に「4」の「学校に期待すること」等では、小・中学生では、「コンピュータを使用した授業」とする回答が多く、全国的な傾向と共通していること。保護者や市民は、「基礎的な能力を養うこと」や「健やかな体を育むこと」の割合が高く、これも全国的な傾向と共通していること。教員は、これからの学校教育の取り組みとして「豊かな心を育む教育」を挙げた割合が最も高いこと、などが明らかになっております。

次に、裏の方になりますが、「教員の資質向上」についてですが、まず「1」の「先生の対応の印象・教師の印象」などですが、調査結果で示しましたように、先生の対応の印象として、子どもは、「放課後等によく話を聞いてくれる」と回答した割合が低く、また保護者も「先生が子どもに接する時間が少ない」と感じております。これに対して、教員自身が心がけていることとして、「子どもの話に耳をよく傾けること」という回答が最も多く、教員の意識と保護者・子どもの受け止め方に違いが見られることなどが明らかになっております。

次に、「2 教員の業務に対する意識」では、多くの教員が、いろいろな子どもへの対応や授業以外の業務により、授業準備のための時間が十分取れないと感じていることなどが明らかになっております。

また、「3 教わりたい先生・望ましい教師像」等ですが、子どもたちは、「クラスを楽しめる雰囲気にしてくれる先生」や「わかりやすい授業をしてくれる先生」に教わりたいと考えていること。保護者・市民は、望ましい先生として「意欲を高めてくれる先生」や「信頼・尊敬される先生」などを多く挙げているのに対して、教員は、目指す教師像として「わかりやすい授業を行う先生」を最も多く挙げておりました。保護者や市民と教員との間に多少のずれが見られること、などが明らかになっております。

教員が「わかる授業」を最も重視しているのは、先生方がこれまで取り組んできております「授業で勝負」という思いが、そこに表れているような感じもいたします。

次に、「4 教員の資質向上に必要なこと」では、保護者や市民は、「意欲や熱意のある人材の採用」が9割近く、「新任研修の充実」が約8割となっているのに対しまして、教員は、「授業に集中できるような環境整備」が9割以上で最も高く、保護者や市民と教員との

意識の違いが見られました。

続いて、「家庭教育」のうち、「1」の「子どもについての理解やしつけ」についてですが、親の自分の子どもへの理解については、健康状態などの理解は高いものの、「将来の夢や希望」・「悩み」など内面的なことについては理解が低い傾向が見られること。「しつけで気をつけていること」に関して、「社会的なルールを身につけさせる」の割合が最も高くなっていること、といったことが明らかになっておりますが、先ほど委員さんからご指摘もありました。ご説明しました「子どもの実態」の調査結果にもありましたように、6割以上の保護者は、子どものことを「社会のきまりや約束したことを守っている」と見ているのに対しまして、市民や教員の肯定的な回答は低調で、ここにも保護者と教員・市民との間で相違が見られました。

次に、「2 給食費未納問題や保護者の無理難題な要求」については、95%以上の保護者・市民が「払うべきだ」としているのに対しまして、「払わなくてもよい」とする保護者・市民が、1%未満ながら存在することがわかりました。

最後に、「学校・家庭・地域の役割分担」についてですが、保護者・市民・教員ともに、「学校では、基礎的・基本的な知識・技能や学ぶ意欲を育む」こと。「家庭では、基本的な生活習慣や忍耐力を育む」こと。「地域では、あいさつや注意など、日常的な子どもへの支援や働きかけを行うこと」と考えていることが明らかになりました。

以上、「千葉県学校教育に関するアンケート調査」の単純集計の概要について説明させていただきました。

なお、分析結果につきましては、現在、取りまとめ等を行っているところでございますので、次回の懇話会の際には、お示ししたいと考えております。

明石会長

ありがとうございました。それでは今のアンケート結果、データに基づいて、各委員から感想を聞きたいと思います。

相川委員

今回のアンケート結果の件ですが、子どもの実態ということで親が非常に自分たちの子どもを良くみているということですが、これを見てちょっと思ったのは、意外と子どもたちが家に多くいて、家族と接するときは良い子でいるのかなと。親は子どもが外でどういう対応をしているか、接触をしているか知らないのではないかなという気がしました。それはどういうことか、私なりに考えてみたのですが、やはり地域社会との接触をもたないために、親自身がその機会を逸している。それと子どもたちが色々な人たちとの接触をするという社会教育ができていないと資料を見て感じました。しかしながら、親が子どもの

ことをよく見ているということは救いだと思います。

秋元委員

学校に対する満足度、後々出てくると思いますが、満足と思っていない保護者はどのようなことで満足していないのかというところが気になりますね。

安達委員

家庭教育の面で、親が子どもについて理解していることの中で、健康状態についての理解が高い、これは良いと思います。しかし、将来のこと、悩みについて非常に薄いということが一番気になります。親と子の間に話し合いがないのではないかとこのように感じます。

伊藤委員

それでは一点だけにしますが、学校に期待することの上位に、中学生の45.7%が「選択教科」の授業を期待しています。ところが、中間報告の学習指導要領の案によりますと、中学校の選択教科の授業は削減されます。「総合的な学習の時間」を活用するなどの工夫により、中学生の期待する選択教科を補う必要があるのではないかと感じました。

今泉委員

望ましい教員像というところに、保護者では意欲を高めてくれる、信頼・尊敬される先生ということですが、親自身の心構えが子どもに反映してくると思います。私たちが育てられたときは、先生のいうことをよく聞いて、ケガのないように行ってらっしゃいと送り出された。しかし、先日テレビで、先生も人間だから間違えることもあるのよと否定的な面を教える子どもを送り出しているものをやっていました。私が新任で入ったとき、ある先生が、最初の保護者会の時に、先生のことを好きになってください、先生の悪口は思っても子どもの前では言わないでください、ということをお話していました。そういう視点が改めて必要かと思えます。

大里委員

学校教育のあり方の3つ目ですが、自分の将来像について子どもたちがどう考えているのかというところで、下位の意見にリーダーとして活躍する人、新しいことに取り組む人がきていることについて、残念だなと思いました。私は普段、新興市場、マザーズやヘラクレスなどの、ベンチャー企業が上場している市場のマーケットのレポートをしています。良い企業も非常にたくさんありまして、そういう会社が日本経済を活性化させているという部分もあります。これから子どもが少なくなる時代ですので、リーダーとしてやっていくという気概をもった子どもがどんどん増えてくれると良いと感じます。そうではないと、アジアの中で日本は埋没してしまうと思います。多い方の意見で、友達が多いとか、

自分らしさを持っている、こういうのは当たり前だと思いますので、意欲が低下しているのが残念かなという気がしました。

岡本委員

「先生の対応の印象」というところで、子どもと接する時間が少ないということが、極めて現場では深刻な状況にあると思っています。今まで、放課後子どもたちと過ごす時間がとれていたときもありましたが、2年前、小学校1年生が相次いで殺されたという事件がありました。あれから学校は門扉等をしっかり閉めて、子どもたちに集団下校とまではいきませんが、私のところは準集団下校ということで、同学年の複数ある学級が、下校時間はほぼ同じにして、同一方向に帰る子どもは小集団で帰るようにしました。ということは放課後、担任と子どもが触れ合う時間は殆どとれない。そういう状況を大変残念に思っています。限られた時間のなかで、ここでは「放課後等によく話をしてくれる」という表記になっていますが、放課後はほとんど不可能です。それ以外の時間でいかに先生が、私たちと話をしてくれる、接してくれる、相談にのってくれるという気持ちを子どもたちにもたせるための対応を考えなくてはいけないなと思いました。

小川委員

教わりたい先生で、小学生ではクラスを楽しくするという項目が1位とありますが、どうか先生方をお願いしたいのは、子どもたちが望む方向の全てが決して正しいとは限らないと思いますので、子どもたちの興味を引き付けておいて、そして肝心なことを教えて欲しいです。それと、クラスを楽しくしてくれる先生ということで、先生方もひょっとすると友だち関係のような気軽に話せる先生を目指してらっしゃるかもしれませんが、私は子どもの関係もありまして、20年近く先生方とお付き合いをさせていただいていますが、近年では子どもたちに対する言葉遣いが少し悪いように思います。子どもたち自身もそうですが、子どもを呼ぶのに呼び捨て、「くん」とか「さん」もほとんど聞かれない、どちらかという命令口調の言葉遣いが往々にして聞かれる気がします。まずは大人の見本という形で子どもたちは先生方を見ていると思いますので、そのあたりも気をつけていただければと思います。

もうひとつ、小学生も中学生もコンピュータを使った授業を望んでいるようですが、コンピュータ自身が悪いということではありませんが、被害者にもなりうる犯罪のことや、いじめの問題もございます。いろんな意味で防犯対策も含めて授業の中でおこなってほしいと思います。

神田委員

これはモラルの問題ですが、家庭教育の中の給食費の未納問題。これは保護者と市民のみに聞いておりまして、実際に現場の先生の意見は入っていませんが、いろいろ先生方に

聞くと、大変苦勞なさっているということです。また、クレーマークレーマー、今モンスターパーレンツが社会問題化しておりますが、無理難題を言ってくる保護者がいるということです。これはむしろ学校の先生にこの問題について取り上げてもらったほうが良かったかもしれません。実際にはかなりあるはず。新聞でも、マスコミでもこの問題を取り上げていますし、実際に医療現場の方にもこういう問題がおこってしまっていて、非常に子ども病院の先生は苦勞している。限界のところまで追い詰められている先生もいるということも聞いています。ですので、これも現場の方から意見を聞くのが良いのではないかなと思います。

宮浦委員

2番の教員の資質向上のところ、さきほど神田委員が私の意見に触れてくださいました「教員のうつ病が多いということを知っています」ということについて、調査結果で教員が授業に集中できる環境の整備というのが非常に高かったのも、私は実際に先生の夏休みの様子や、夜間の仕事の様子はわからないので予想で書いたのですが、実際に先生方は大変だ、ということを感じました。私は体育協会の方からこの懇話会に出させていただきますが、体育の指導をみていますと、先生方は非常に熱心に部活動の指導をしてくださいます。しかし、土曜も日曜も試合が立て込んでおりまして、結局月曜日から金曜日までは授業、放課後は部活、そして土日は引率という感じで先生方は動かれています。夏休みになると夏休みの指導があります。こういうふうに見ていると、本当に先生は休みがないのではないかと気がなります。少し語へいがあるかもしれませんが、少年院に入っている子どもの親御さんは、子どもを放任して面倒を見てないというのではなく、実は教員とか中流家庭以上というか、そういう家庭のお子さんが多い、教員のお子さんも多いという話をきくと、ご自分の子どもを犠牲にしてまで他人の子どもをみているのかなと思うと、非常に頭が下がる思いです。もう少し教員の先生が、授業に集中できるように親がバックアップ、サポートしていける体制が必要なのではないかなと思います。

それと関連付けて、地域ができることというのがありますが、東京には児童館があります。だいたい中学校区に1つくらいあるのですが、千葉市には残念ながら児童館がありません。東京などから引っ越してきた人はどうして児童館がないのおっしゃるそうです。

千葉市の方では、先日「きぼーる」という大きな施設ができたということですが、まず小学生が電車によって、千葉の繁華街まで来るとするのは、あまりないと思います。また、9時に閉館ということですので、夜の危ない時間に子どもたちが帰ったと思うと心配です。私の子どもも学童保育に入れていたのですが、今学童保育も満杯で、4年生以上の子はいられない状況です。結局親は働いていて仕事は急にはやめられない。でも、子どもを見てくれるところがない、子どもを安心して遊ばせられるところがない。という状況で、東京などの児童館をみせていただくと、縦割りですね。児童館では大人から子どもまでの縦割り。中学生、高校生までが子供を面倒みていて、非常に良い縦割りができている様子

をみせていただいた。地域としてできることはたくさんあると思いますがそのための施設がないのは残念です。公民館があるではないかといわれるかもしれませんが、公民館は1ヶ月前から予約しないと使えないのです。子どもたちが自由に、安心して地域の人たちと交流できるスペースを、児童館という形でつくって欲しいです。先ほど費用の問題もありましたが、経費もかかると思いますので、学校の空き教室を使わせてもらうとか、また統廃合の話が進んでいますので、学校の開いたスペースを使わせてもらうとか、地域の力を引き出す為にもそういう施設、設備を充実させるということも検討いただければと思います。

戸村委員

先ほど大里委員がおっしゃったことと、全く同じになってしまうかもしれません。子どもが自分の将来像で友達がたくさんいたりすれば良いというのは、要するに平凡な人間になれば良いということかもしれません。他の調査でも同じような結果が出ているわけで、リーダーとして活躍するとか、社会で役に立つとか、国際的に活躍したいとか、そういう意欲が日本の子どもは東南アジア、韓国、中国、台湾の子どもと比較しても異常に低いということになっているようですが、それが非常に残念という気がします。冒頭、国際的に活躍できる云々というのがありました。これはやっぱり、親の影響もあるかもしれませんが、学校教育のせいではないかなと思います。

それから、朝食の問題で、このアンケートの結果で、朝食を毎日食べる子どもが多いのに、親と食べる子が非常に少ないというので気になったのですが、これは親と食べる、というのと、家族で食べるというのは違うのですか？両方足すと、平均40%とか50%とかに千葉市の場合もなっているかと思うのですが。この辺は全国の調査でも同じような分け方をしているのか、それを含めてお教えいただければと思います。

明石会長

それはまた後からで。それでは鶴岡委員。

鶴岡委員

先ほど岡本委員からもあったように、先生の対応の印象、おそらくこの違いはということを考えてときに、子どもたちは我々が接してくれない、話を聞いてくれないというふうに思っていると思います。我々の方は、子どもたちの話に耳を傾けたいと思っている。しかし、放課後の時間がなかなかとれない。毎日のように会議があります。さよならと同時に会議にでなくてはいけない、ということで話が聞けない、ということもございます。1つの工夫として、「デイリーノート」というのを、毎日交換日記のように行っていますが、そういうところから情報を得ています。また、何か問題点を書いてきた子どもについては、話をしようかということで、そういうときはもちろん会議よりも優先しますが、我々とし

ては限られた時間の中で、という気持ちです。そういうふうにとっていただけたらと思います。

鈴木委員

今の話からむと思いますが、先生方は子どもの話によく耳を傾けていると思っているが、子どもたちが先生は話を聞いてくれないと思っているのは、やっぱり聞くポイントがずれているのではないかと思います。私は心理学が専門で、カウンセリングを主に行っていますが、そこですごく感じることは、先生方は出来事を聞くことが非常に多いようです。例えば「AちゃんとBちゃんがケンカをして、すごくびっくりしたよ」と言ったときに、先生方はAちゃんとBちゃんがケンカをした、というところを聞いてしまうのですが、子どもは気持ちを聞いてほしいのです。ですから、「びっくりしたんだね」というふうに言ってあげると、先生は私の気持ちを聞いてくれた、ということになるのですが、そこにズレがあるのではないかと思います。子どもは解決方法を望んでいるわけではなく、「よし、先生が行くよ」と言ってもそのケンカはとうに終わっているかもしれません。そうではなく、それを見てびっくりした自分の気持ちを聞いてほしいのに、出来事に気をとられて、視点がずれているというか、そこで子どもは“聞いてくれない”とってしまうのです。例えば先生が時間をとって一生懸命聞いても、先生が出来事ばかりの話を聞いてしまって、子どもの気持ちを聞いてあげないと、いくら時間をかけて聞いても、子どもは満たされないとします。先ほど研修はあまり行きたくないという話がでてきていましたが、是非、子どもの気持ちを聞く、気持ちのとらえ方の研修を先生方にさせていただくと、子どもの考えは変わってくると思います。

もう1つは、先ほど仕事の分担の話がでていましたが、先生が多忙ということもありますが、私はメディカルスクールカウンセラーの勉強をしてきましたが、そのときにアメリカでは仕事の分担がすごくされていて、保護者に電話をかけることを専門にしている人などが学校にいました。その方が、例えば子どもがケガをしたとか、忘れ物が多いとかは、その保護者担当の電話係の人が電話してくださっていました。たくさん電話しているので、対応がよく、上手に会話をしています。ですから、電話対応やイジメ対応を専門とする人がでてきてくれると、もう少し先生の仕事は整理されるのではないかと思います。

杉森委員

鈴木委員の話ですが、全くその通りで、幼児教育では気持ちを受け止めることが大切です。幼稚園では肩が触れた、触れないでケンカになるので、子どもは自分の気持ちを受け止めてくれた先生が信頼できる大人なのです。幼稚園は教育の入り口の部分を担っていると思っていますので、そういう教師でいたいなと思います。

それから、学校、家庭、地域の役割分担を聞いていて、保護者、教員、市民ともに役割分担をきちんととらえていますが、これが現実乖離しているから問題になっているのだと

思います。それをどうやってクリアするか。地域でできることで、子どもたちへの注意ありますが、子どもが幼稚園や小学校ならできますが、体の大きい中学生に注意できるかという別問題でしょう。調査と実態との乖離を埋めていくことが近道なのかなと。色々な選択肢があるので、どこからできるのかわからない部分もありますが、できるところから手をつけていかないと、多分何もできないんだろうと思います。

下重委員

20ページを見ていまして、悩みの相談相手というのがあります。その中で、学校の先生が相談相手というのが、小学生が20%ですが、高校が5.3%となっていて、さすがに少なくなるというのはある意味では子どもたちが大人になっていくという意味の数値かなとも思いますが、そういう相談をする相手がいない、という部分が出てきている、心の悩みの部分があるのかなと思います。私はスクールカウンセラーの配置を高校にもとお願いしていますが、こういうものも数値としてあるのかなと思いました。

それから、子どもの実態の中のマナー意識を問う問題で、私も生徒たち見ていて、こういう数値が出るのかと、びっくりしました。悪口を言ったりいじめたりすることを悪いと思わない子が、中学生で10%、高校生でも10%近くいるということです。子どもたちが友達関係とかで、いじめが発生するのはあり得ると思いますが、単一の子どもたちに質問をしたときに、1割くらいの子どもたちがそういうふうにと考えるとどういうことなのかなと思いました。

貞弘委員

まず1点目は、評価の部分に意識の違いが見られたという記述がいくつかみられたのですが、私は数年前に10年スパンで、親が学校に何を望んでいるのかということと、何をニーズとして持っているかということ、学校側が親は何を学校に望んでいるか、ということに、どれだけ齟齬があるかということの調査をしていましたが、すごく齟齬があるのです。それと比べると非常に齟齬がない。千葉市の学校の先生と保護者の間には、非常に意識の一致度が高いという傾向があると思います。学校に何か無理を言ってやろうとか、非常に利己的なことを望んでやろうとか、いう傾向は少ないのかもしれませんが、しかし、聞き方として、どんな学校だったら子どもを通わせたいですかというリアリティを持たせた質問をすると、もっと利己的な結果が出て、齟齬が出るのかもしれませんが。

その中で齟齬があるなと思わせるのは、教員の資質向上の部分で、教員の方は教員が授業の準備に集中できるような環境の整備というのをあげていらっしゃいますが、保護者・一般市民の方はこれはいらないと考えています。これは、学校の先生方が意欲や熱意がないということは決して無いと思いますし、意欲や熱意のある方を採用していないわけではないので、おそらくこの読み取り方というのは、教員の方の意見で、教員が授業に集中できるような環境が整備されれば、意欲や熱意を発揮できるということだだと思います。これ

は施策で対応できる部分ですので、授業や準備に集中できるような時間を、例えば岡本委員がおっしゃったように、放課後子ども達に対応する時間がとれるように、先生たちが溢れる意欲や熱意を発揮できるような環境をまず整えるのが非常に大事だと思います。

それから学校のアンケートなどの中で、非常に自由回答欄への記述が目立っていて、アンケートの中で何%とでることも大切だと思いますが、自由回答で書かれたことを読んでいくということが、ニーズを掘り起こすという意味でも大事だと思います。

明石会長

最後の自由回答というのは非常に大切で、こういう調査では学校評議員方に是非自由回答をたくさん書いてくださいと言っています。理論的なことももちろん大切ですが、つぶやきのことを取り上げることも大切だと思います。今回は単純集計で、次回はもう少し深い形の報告が出ると思います。これを踏まえて次回また議論を深めていきたいと思います。ではその他について事務方お願いします。

企画課長

時間もかなり押してまいりましたので、簡単にご説明いたします。

冒頭、教育総務部長からお話がありましたが、参考資料として、国の教育振興基本計画の検討に当たっての基本的な考え方が示された骨格案をお配りしております。それをご覧いただきたいと思います。

この資料は最終的な国の教育振興基本計画ではありませんが、教育振興計画特別部会でまとめたもので、このあと教育振興基本計画を策定するための、基本的な方向性、具体的な盛り込むべき事項が盛り込まれております。

4ページを開いていただきたいと思いますが、(2)今後の教育施策の目指すべき基本的方向ということで記載があります。この計画では4つの基本的方向性に基づいて、今後5年間に政府が目指す方向と具体的な取組を示すとしております。その1つとして、社会全体で教育の向上に取り組むこと、個性を尊重しつつ能力をのばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる、というのが2つ目にあげられております。3つ目として、教養の厚みを備えた知性あふれる人間を養成し、社会の発展を支える、4つ目が安心安全で質の高い教育環境を整備すると、4つの策定に向けての基本的な方向性を示しております。この4つの方向性に向けて、重点的に取り組むべき事項として、7ページ以降にあげられています。これについては、後ほどご覧いただきたいと思いますが、いずれにしても、千葉市の学校教育推進計画を作るうえで、非常に重要な資料になると思います。国の教育振興基本計画と整合を図っていかねばならないという点もありますので、是非今後の策定において参考にさせていただきたいと思います。

もう一つ参考資料として、学習指導要領の改訂、生きる力という資料がお手元にあると思いますが、指導課長の方から簡単に説明させていただきたいと思います。

指導課長

それではこのことについてご説明申し上げます。その前に先ほどのアンケートの素集計の件ですが、これは非常に大きくまとめているもので、アンケートそのものも見ていただければと思います。例えばマナー意識のところでは、これは「本人がそうしてもいいと思うか」という質問の仕方ではなくて、アンケートにおいては「友達がそういうことをすることについて、どう思いますか」ということになっております。

さて、学習指導要領の改訂についてですが、生きる力というパンフレットは中央教育審議会の教育課程作業部会における審議のまとめとして、11月7日に出されたものです。

大きく「生きる力」と書いてあるように、文部科学省の説明によれば、今までの「生きる力」という理念は変わらずに、その理念の活かし方、具体的な手立てを改善するとしております。

一枚目をめくっていただきますと、「生きる力は変わりません」、右側には「学習指導要領は変わります」とありますが、何が足りなかったのかということで、理念を実現するための5つの課題を示しています。例えば、子どもの自主性を尊重する余り、指導をためらう状況があったのではないかと、基礎的・基本的知識・技能の習得であるとか、多様な学習活動にかける時間が不十分だったのではないかと課題があげられています。

そういうことを反映しまして、4ページの教育課程の基本的な枠組みでは、小学校の方で低学年は週当たり2時間増やしていく、中高学年は1時間増やしていく、中学校の方も全体として1時間増やす。そのほか、総合的な学習の時間や選択教科の縮減ということもございまして。一方では、小学校における国語、算数、理科、社会、体育、中学校はそれに加えて外国語の時間が増やされるという案がでております。現在、文部科学省ではこれについて、意見を集めているところでして、最終的にはそれを集約しながら、今年度内の改訂を目指すということです。

なお、学習指導要領が改訂されまると、小学校では、平成20年度に教科書の編集、その翌年度に検定、その次に採択、それから全面実施ということになりますので、平成23年度に小学校の教育課程で全面実施ということになるかと思っております。なお、それ以前に、移行期ということで、この学習指導要領の先取りということは可能になるのではないかと思っております。

企画課長

今の説明にありましたとおり、学習指導要領の改訂に関しても、計画づくりに関係することでもございますので、参考にさせていただければと思います。

続きまして、会議の開催日程でございますが、これまでの3回の懇話会におきまして、学校教育の課題、教育施策についての貴重な意見、ご提案をいただいております。今後は意見・ご提案を元に、計画の体系化を図ってまいります。そして中間報告というかたちで

まとめていただきたいと考えております。

そこで今後のスケジュールですが、次回は12月の第4回の懇話会では、意識調査の分析結果を元に議論を深めていただきたいと思います。

当初は年度末にもう1回懇話会を実施して、中間報告ということで考えておりましたが、審議事項が多いことから、委員の意見も十分出し切れていないということもあると思いますので、開催回数を1回追加させていただきたいと考えております。そして、2月ぐらいに1回、3月に最終まとめという流れを考えております。

12月の第4回の会議ですが、すでに12月20日木曜日の18時からと、皆様にお知らせしてありますが、事務局の都合で大変申し訳ありませんが、16時からの開催に変更させていただきたいと思いますので、是非よろしく願いいたします。

来年の2月、3月の日程につきましては、各委員の日程をうかがいまして、改めて調整させていただきます。会場は今日と同じこの会場を予定しております。以上です。

明石会長

はい。2点ありまして、12月20日を16時からに変更。もう一点は開催回数を1回増やし、それを2月に開催するということです。今日は各委員のご意見をいただきまして、大変参考になったと思います。今日はどうもありがとうございました。

鍋木課長補佐

明石会長ありがとうございました。それでは各委員のみなさま、気をつけてお帰りください。

以上